



畠 貞一郎
(大河・生々・みどりの会連合)

イオン出店問題

質問 11月30日に完全施行されたまちづくり三法は、改正都市計画法において、予定地、すなわち農振除外が終了していない白地地域について1万平方メートル以上の大型店は出店できないのではないかと。どのような法解釈において出店できるのか。

答弁 改正まちづくり三法は、11月30日から施行され、無指定（白地地域）内の1万平方メートルを超える大規模集客施設は、原則立地が規制されることになるが、イオン建設予定地は、用途地域が準工業地域と無指定（白地地域）の2つにまたがっており、その建築物の用途は、建築基準法上、敷地の過半が属する準工業地域の扱いとなり、建設できることになっている。また、農業振興地域の変更手続きとまちづくり三法とは、それぞれが異なり、11月30日以降も変更手続きは変わらないため、問題ないものと考えている。

イオン出店予定地の 交通量調査

質問 当局が提出しているシミュレーションによると、交通渋滞が予測されている。佐世保市では、交通量の問題でイオン出店を拒否している。当市においても懸念される交通渋滞については、市民生活にかかわる重要な問題である。影響度を示すべき。

答弁 予定地周辺の騒音等については、大規模小売店舗立地法により事業者が騒音に関する影響を予測し、評価（環境アセスメント）することになっており、その段階でチェックし、必要であれば対策を求めるなど対応することになっている。また、交通渋滞については、事業者が店舗立地後の交通量を予測し、駐車台数の確保、出入り口の数や位置の決定、右折左折レーンの設置などを行い、影響の軽減を図ることになっている。

畠議員のその他の質問事項

- 中心市街地活性化ビジョン
- 市営住吉町住宅建てかえ

政治論理審査会の 審査結果

能代市議会議員政治倫理条例に基づいて議員5名から議長に提出された議員審査請求について、10月18日に政治倫理審査会が設置されました。審査会は12月27日まで6回にわたって開催され、1月9日に議長に審査結果が報告されました。

審査の結果、「違反していない」が多数を占め、「違反していない」が少数となりました。

議員審査請求の内容

審査請求の疑義の要旨は、後藤健議員に対し、「(株)マルケン（代表取締役 後藤福治氏）が市と請負契約を締結したことは、後藤福治氏が後藤健議員の父親であることから明らかに条例第11条に違反していると考えられる」との内容でした。

関係私企業との請負契約等の公表

市長から市議会政治倫理条例に係る関係私企業等との請負契約等の状況について、議長に報告がありましたので、その内容をお知らせします。

● 請負人の氏名

(株)マルケン

代表取締役 後藤 福治

● 関係する議員

後藤 健

審査の経過等

- 第1回 審査請求の内容等の確認
- 第2回 調査事項の回答を確認
- 第3回 後藤議員への質問事項等の協議
- 第4回 後藤議員に対する質問
- 第5回 条例違反の存否の審査
- 第6回 審査結果報告書の内容確認

審査の結果

市との請負契約を辞退する努力が見られない等の理由から、政治倫理条例第11条に違反している、との意見が多数を占めた。（委員長を除く7委員中、5委員）

また、議員は代表取締役でない限りは2親等に対して無力であること、入札辞退の努力が見られること等の理由から、政治倫理条例第11条には違反していない、との少数意見もあった。（委員長を除く7委員中、2委員）

● 事業名

ピアフrootほか

● 請負契約等の内容（物品購入）

ピアフroot 19個及び

コネクションピン 18組

● 請負契約等の金額

21万5250円

● 発注期日

平成19年11月22日

● 納入期日

平成19年12月14日